

令和8年度

第1回千厩小中学校運営支援協議会

R8.6.1

次第

- (1) 授業参観 (20分程度)
- (2) 今年度の学校経営方針について
千厩小学校 (10分程度)
千厩中学校 (10分程度)
- (3) 質疑、意見交流
- (4) その他
- (5) 助言

県南教育事務所

主任社会教育主事 酒井 大輔 様
岩手県生涯学習振興協議会 事務局長

いわてCSアドバイザー

佐々木 勉 様

令和8年度千厩小中学校運営支援協議会名簿

No.	所属	役職	候補者氏名
1	一関市立千厩小学校	千厩小学校 校長	佐々木 裕美子
2	一関市立千厩小学校	千厩小学校 PTA会長	
3	一関市立千厩中学校	千厩中学校 校長	坂本 真
4	一関市立千厩中学校	千厩中学校 PTA会長	
5	一関市立千厩小学校	元学校評議員	
6	一関市立千厩小学校	元学校評議員	
7	一関市立千厩小学校	元学校評議員	
8	一関市立千厩中学校	元学校評議員	
9	登下校見守り隊	千厩地区隊長	
10	千厩地区まちづくり協議会	副会長	
11	小梨自治振興協議会	会長	
12	奥玉振興協議会	会長	
13	磐清水自治協議会	会長	
14	一関市立千厩小学校	副会長	
15	一関市立千厩中学校	副会長	

R8 千厩小中学校運営支援協議会 役員

会 長	小野寺 敏男 様
副会長	小山 妙子 様
副会長	三浦 俊雄 様
副会長	菅野 政彦 様

MEMO

千厩小中学校運営支援協議会

基本的な考え方

R6.2.27 千厩小学校・千厩中学校

<背景>

近年、教職員の長時間勤務や教える内容の増加、情報通信技術の活用、子供たちの体力向上、いじめ・不登校へのきめ細やかな対応と学校は取り組むべき多くの課題を抱えています。さらに、これからの子供たちが生きる社会は、情報化やグローバル化の進展、雇用環境の変化等、大きく変わっていくことが予想されています。

目の前の課題を解決し、新たな時代をたくましく生きる力を育むには、学校の努力だけでは限界があります。そこで、学校と地域が協働し、「地域とともにある学校」づくりを進めることで、社会総ぐるみで子供たちを育むことが求められています。

<一関市の願い>

一関市教育振興基本計画→学校運営支援協議会→それぞれの「地域」のよさを生かす

<導入効果>

保護者や地域の皆さん、教職員、いずれも大きなメリットがあります。

学校

地域ならではの特色ある学校づくりを進めることができる。
教職員が子供と向き合う時間を確保できる。

地域

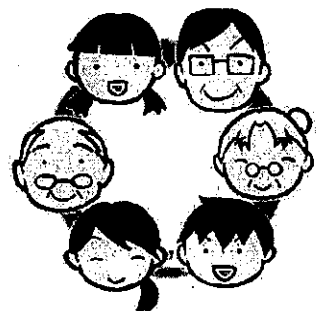
学校を核とした地域づくりにつなげられる。

地域・家庭

ボランティア活動を通じたやりがい・生きがいづくりにつながる。
保護者・地域住民が教育の当事者となり、責任感をもって積極的に携われる。
保護者や地域住民同士の交流が深まり、人間関係が広がる。

家庭

子供の地域貢献、地域活動が促進できる。
子供たちにとって、快適な教育環境を作ることができる。



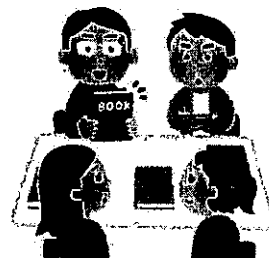
<協議会活動のポイント>



*「熟議」⇒「熟慮」と「議論」。よくよく相談すること。

<目指す子供像>

「郷土を愛し 心豊かに たくましく生きる子供」(仮)



<学校運営支援協議会でどう変わるか>

地域とともにある学校 ～互いの高まりへ～

学校・地域・家庭のお互いが活性化し、豊かになり、高まる

<より良い学校づくり>

教育活動の質の向上

児童生徒の問題行動の減少

児童生徒の学習意欲や学力の向上

<より良い地域づくり>

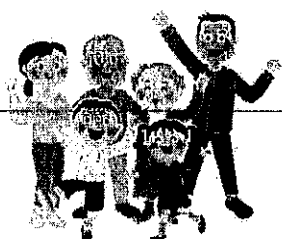
学校と地域の信頼関係の強化

地域課題を解決する人材育成

地域・家庭の教育力の向上



双方向の活性化 Win・Win の関係



<身に着けさせたい4つの力>

確かな学力を育む 力	心豊かで思いやる 力	健康でたくましく 鍛える力	地域・社会に貢献す る力
---------------	---------------	------------------	-----------------

<学校運営の改善及び児童生徒の健全育成のための3つの柱>

【柱1】地域の人材や資源を活用した円滑で質の高い学校活動の実現 学習支援・キャリア教育・地域学習・体験活動・図書ボランティア
【柱2】地域に開かれた教育活動の取組と地域貢献 児童生徒によるボランティア活動・児童生徒の地域行事への参加
【柱3】地域と連携した安全確保への取組 登下校の見守り活動・防災教育・防災訓練

千厩小中学校運営支援協議会の設置について

R6.2.27 千厩小学校・千厩中学校

<設置の目的>

千厩小学校と千厩中学校は、千厩、奥玉、磐清水、小梨の4つの地区で成り立っています。

児童生徒の減少に伴い、現在の千厩中学校は、平成12年4月に、千厩小学校は、平成30年4月に統合・創立しています。

千厩小中学校運営支援協議会(以下、「協議会」という。)は、それぞれの地区の豊かな教育資源を活用した活動、そこで培われる地域の方々とのつながりを支柱とし、本協議会を設置するものです。

<協議会組織>

○構成委員

千厩小学校長、千厩小学校PTA会長、千厩中学校長、千厩中学校PTA会長、

(現)学校評議委員(千厩小・千厩中)から4~5名、

千厩地区まちづくり協議会、小梨自治振興協議会、奥玉振興協議会、磐清水自治協議会
登下校見守り隊長

○オブザーバー

一関市(千厩支所地域振興課、地域コーディネーター*)

*地域コーディネーターとは?

地域住民等の中から、地域と学校の橋渡し役として活動する人。希望する地域に市が1名配置する。有償ボランティア。

○庶務

千厩小学校、千厩中学校

<協議会の活動>

○活動目標

学校運営支援協議会で協議された内容(目指す子どもの姿)を学校・家庭・地域が共有し、その実現に向けて、地域総ぐるみで活動(地域学校協働活動)や運動(教育振興運動)を展開していく。

○会議

年数回(年4回)

○活動内容

授業参観、学校経営(学校評価)、学校の諸課題に関わる熟議(熟慮と議論)ほか

<地域学校協働活動の例>

・見守り隊登下校指導

・学習支援(交流学习、家庭科実習支援、スポーツテスト補助、校外学習見守り)

- ・読書ボランティア(読み聞かせ、本の修繕、図書館整備、図書貸し出し補助、交通安全教室、プール見守り、クラブ指導、)
- ・地域活動(清掃活動、市民センター〇〇塾等ボランティア補助、防災活動)
- ・社会体験学習(キャリア教育)

<協議会設置にかかるスケジュール>

R5	8~9月	学校運営支援協議会の組織(構成委員)・協働活動等内容検討
	11~12月	組織(構成委員候補者)案決定、構成委員候補者への説明
R6	1~2月	学校運営支援協議会の内容検討、設置にかかる手続き
	4~6月	第1回学校運営支援協議会開催 (委員への委嘱状交付、役員選出、学校運営の基本方針等の説明と承認、活動計画決定 ほか)
	8~11月	第2回学校運営支援協議会開催(千厩小学校分) 第3回学校運営支援協議会開催(千厩中学校分)
	2~3月	第4回学校運営支援協議会開催

◎学校運営協議会制度(コミュニティスクール)について <解説>

○コミュニティスクールとは...

学校運営協議会を設置して、保護者や地域住民が学校運営に参画できるようにする学校のこと。

○学校運営協議会とは...

法律に基づき、教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関。

一関市の場合は、学校運営協議会を「学校運営支援協議会」と称する。一関市学校運営支援協議会規則(令和4年1月31日付け教育委員会規則第1号)により、教育委員会が、学校ごと(又は地域ごと)に学校運営支援協議会を設置する。令和6年度までに、市内全小中学校への設置が予定されている。

○学校運営協議会の主な3つの役割...

1. 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
2. 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
3. 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

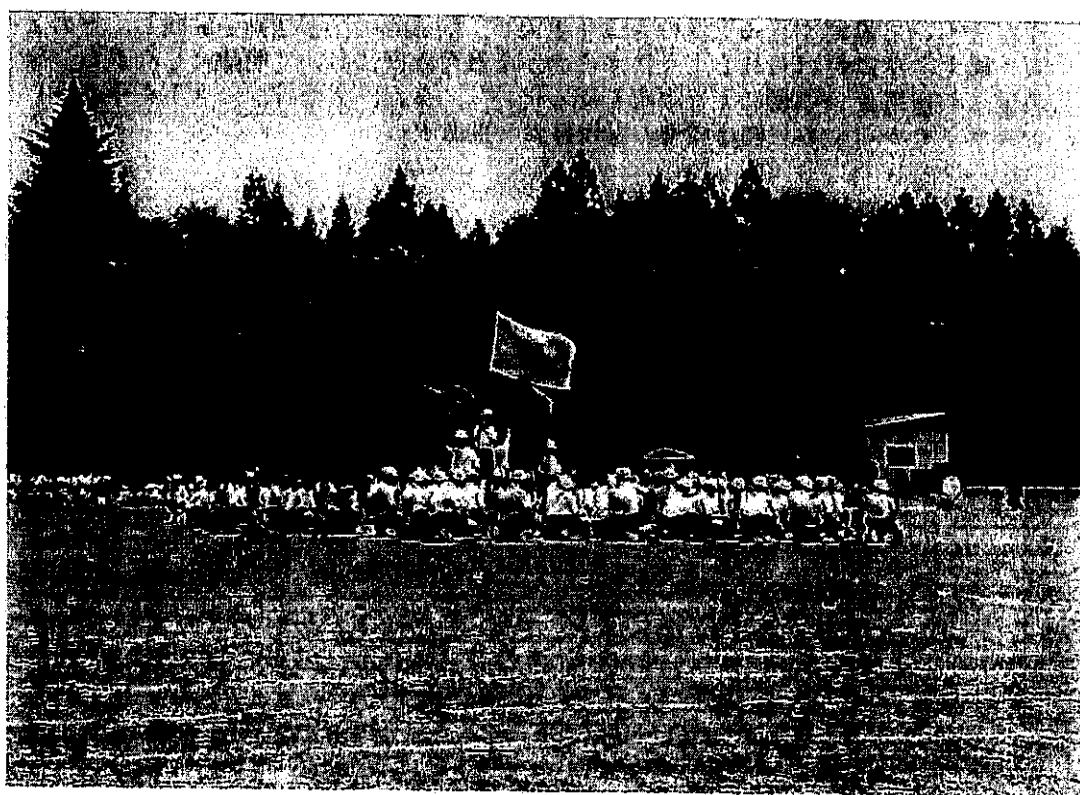
○地域学校協働活動とは...

地域と学校が相互にパートナーとして子どもたちのために連携・協働して行う様々な活動。

地域と学校が単に一緒に何かをするというのではなく、地域と学校の目標共有に基づき行われる活動である。つまり、「目指す子どもの姿」を共有し、その実現に向けて地域と学校が取り組む活動こそが地域学校協働活動である。5者の目標共有に基づき地域総ぐるみで取り組む教育振興運動の活動は、全て地域学校協働活動に含まれる。

令和8年度
第一回千厩小中学校運営支援協議会
～小学校資料～

R8.6.1(月)



運動会 5・6年 表現「Five」

一関市立千厩小学校

令和8年度 学校経営構想

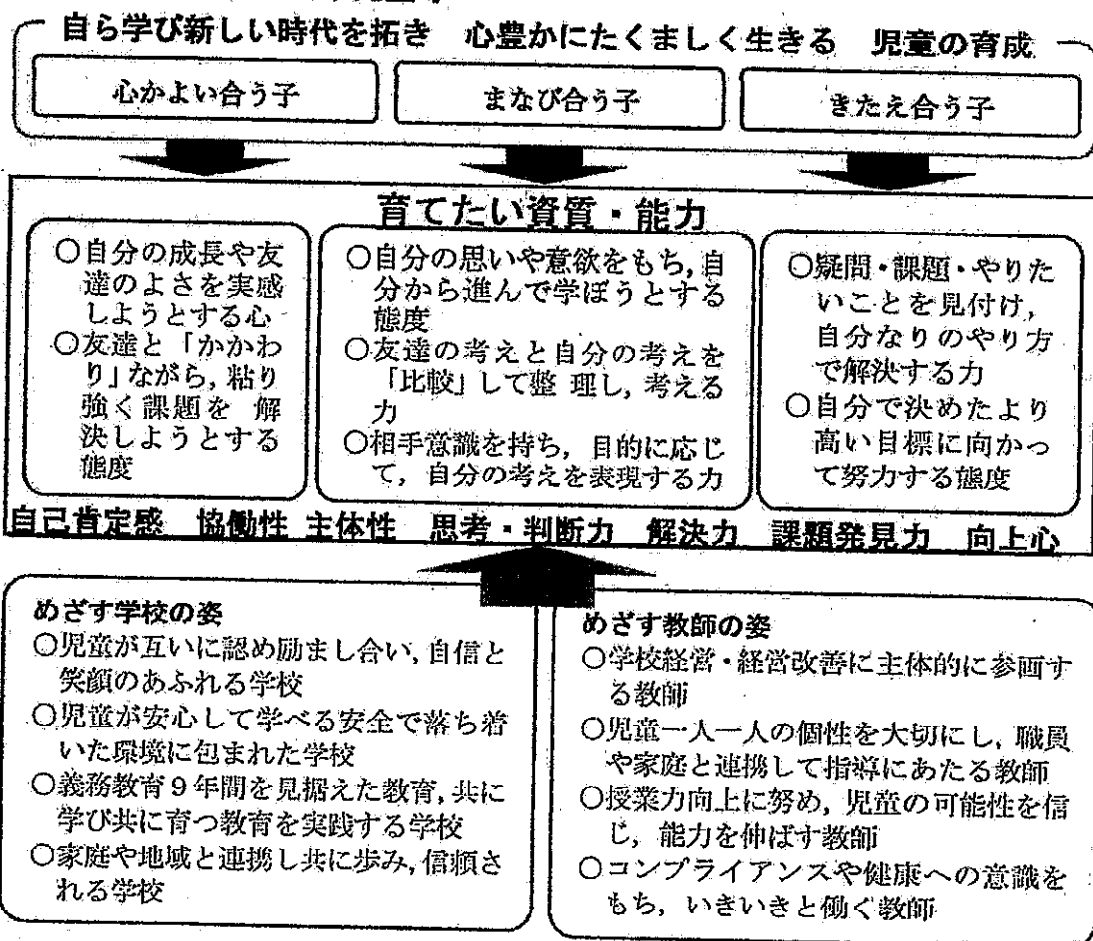
1 学校経営の方針

学校でなされる全ての営みは、教育の目的及び目標の達成を目指して行われる。特に、これからの時代を生きる児童には、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手となることが求められている。私たち職員は、「児童の『未来』に関わっている」との意識をもち、学校（教育機関）の責任を果たしていかなければならない。そこで、全ての児童に「確かな学力・豊かな人間性・健康や体力」の知・徳・体（生きる力）、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、未来の創り手となるために必要な資質・能力の育成に組織的に取組んでいく。

取組にあたっては、

- ① 課題を見つけ主体的に学びに向かい、必要な情報を選択し、自ら知識を深めて能力を伸ばそうとする児童
- ② 根拠をもって考えを伝えとともに、相手の考えを理解して自己の考えを発展させ、思いやりをもって協働できる児童の育成を重視し、創造的に学習活動を展開し、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、保護者や地域との連携及び協働により実現を図っていく。また、まなびフェストを中心としたPDCAサイクルによる目標達成型の学校経営を推進する。

2 学校の教育目標、めざす児童等



3 学校経営の重点

(1) 豊かな人間性の育成をめざした、心かよい合う学級経営と生徒指導 (つきたい主な資質・能力⇒自己肯定感 協働性)

①思いやりの気持ちをもち、互いを尊重し合える児童の育成

- ・「いじめ防止基本方針」をもとに、組織的な児童理解を深め、教職員の共通理解と共通実践による生徒指導の充実を図る。
- ・特別活動、道徳の時間の充実を図り、体験的活動を通して実践力を育てる。
- ・様々な教育活動を関連させ、ソーシャルスキルの育成と自己肯定感を育てる。

②責任をもち、協力して活動できる児童の育成

- ・縦割り活動や児童会活動、学級活動等、児童相互の関わり合いを通して相手を思いやり、自己有用感をもたせるための活動を展開する。

③場に応じた言葉づかいや挨拶、行動ができる児童の育成

- ・挨拶や返事の励行と場に応じた言葉づかい、行動を身につけさせ、社会生活に必要な態度の基礎を育てる。

(2) 学び合う姿勢の育成と分かる授業づくりによる確かな学力の定着 (つきたい主な資質・能力⇒主体性 思考・判断力 解決力)

①自ら学ぼうとする児童の育成

- ・分かる喜びや共に学ぶ楽しさが実感できる指導の工夫を行う。
- ・授業改善を通して、自ら学ぼうとするための手立てを講じる。
- ・授業改善を通して、対話の充実を図るための手立てを講じる。
- ・校内研究、研修をとおして、職員の指導力の向上を図る。

②基礎的・基本的な学力を身につける児童の育成

- ・単位時間の中に練習や補充、習熟の時間を設け基礎基本の定着を図る。
- ・ことばの時間等により確かな言語能力を身につけさせるとともに、漢字や計算の基礎的な力を身に付けるための集中的な取組を行い、達成感をもたせる。
- ・校内読書、家庭読書の習慣化を図る。
- ・家庭学習の内容を自律的に決められるような段階的指導を進める。
- ・諸検査の分析をもとに数値目標を設け、達成に向けた具体策を全校体制で進める。

③ICTを活用した授業デザインの構築

- ・「個別最適な学び」「協働的な学び」「合理的配慮」を観点に、ICTを活用した学びを充実させる。
- ・「情報活用能力」の着実な育成を中核としながら、「情報技術の適切な取扱い」(情報モラル等)を相まって培う。

(3) たくましい心と体、健康・安全意識の育成

(つきたい主な資質・能力⇒課題発見力 向上心)

①生活リズムを整え、健康に生活できる児童の育成

- ・「早寝、早起き、朝ごはん」や適切なメディア利用、衛生習慣を実践し、健康の保持増進ができるようにする。
- ・食生活の見直しや運動の日常化等、肥満の改善と予防の取り組みを進める。

②目標をもち、根気強く体を鍛える子の育成

- ・運動能力調査結果の課題解決や基礎体力の向上を目指した体育指導の充実を図る。
- ・保健、安全、食育等の指導を充実し、自己管理能力を身につけ、健やかな体の育成を図る。

③決まりの意味を考え、安全を意識して生活できる子の育成

- ・生活安全や交通安全、防災の意識を高め、判断力を養い、安全な生活が送れるようにする。
- ・家庭や地域の中での実践を図り、生き抜く力を身につける「いわての復興教育」を推進する。

(4) 特別支援教育の充実と一関清明支援学校千厩分教室小学部「ハピきら」学級との交流・共同学習の充実

①特別支援教育の充実

- ・全校の共通理解や家庭連携を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に計画的に進める。
- ・通常学級においても特別支援教育の視点を取り入れた学級経営や授業展開を進め、個に応じた支援の充実を図る。

②一関清明支援学校千厩分教室小学部「ハピきら」学級との交流

- ・千厩分教室小学部「ハピきら」学級との交流、共同学習を通して、障がいのある子と「共に学び、共に育つ」教育の推進を図り、共生社会実現の基礎を培う。

(5) 家庭・地域との連携協働

①家庭との連携協働

- ・「まなびフェスト」を周知し、学校と保護者が目標達成に向けて意識を共有する。
- ・学校行事、授業参観、懇談会等を通して、児童の様子を公開し、教育理解を深める。
- ・校報、ホームページ、通信等により、積極的に情報発信する。
- ・「まなびポケット」を活用し、緊急連絡等について迅速に情報発信する。

②地域人材や資源を活用した教育活動の推進

- ・学校運営支援協議会での熟議等を通して、郷土を愛し、その発展を支える人づくりを目指した教育活動を推進する。
- ・地域の人材、自然、文化、施設を積極的に活用するとともに、学校支援地域本部事業（学校支援ボランティア）や地域の諸団体と連携協働した教育活動を推進する。
- ・こ・保・幼・小連携を深め、スタートカリキュラムにもとづき円滑な接続を図る。
- ・千厩中学校との連携を深め、中1ギャップの予防に努め、円滑な接続を図る。

(6) 学校安全と教育環境整備

①学校安全

- ・定期、随時の安全点検の確実な実施と早期の補修を行う。
- ・感染予防対策と非常時・災害時の児童の安全確保に努める。
- ・安全指導や訓練、研修等により、児童、職員の安全意識や危機管理意識の醸成に努める。

②教育環境整備

- ・校舎内外の美化と設備、備品の整理に努める。

③児童、職員のウェルビーイングの向上

- ・心身の健康等、児童や教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングを確保する。
- ・コンプライアンスの順守に努める。

4 今年度の最重点項目

(1) 自ら学ぼうとする児童を育成すること

- ・分かる喜びや共に学ぶ楽しさが実感できる指導の工夫を行う。
- ・授業改善を通して、自ら学ぼうとするための手だてを講じる。
- ・授業改善を通して、対話の充実を図るための手立てを講じる。
- ・校内研究、研修をとおして、職員の指導力の向上を図る。

(2) 特別支援教育の充実を図ること

- ・全校の共通理解や家庭連携を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に計画的に進める。
- ・通常学級においても特別支援教育の視点を取り入れた学級経営や授業展開を進め、個に応じた支援の充実を図る。

令和8年度 一関市立千厩小学校の教育 グランドデザイン

【学校教育目標】「自ら学び新しい時代を拓き 心豊かにたくましく生きる 児童の育成」
 【めざす児童像】「心かよい合う子」「まなび合う子」「きたえ合う子」

【今年度の重点】

- 自ら学ぼうとする児童を育成すること
 - (1) 分かる喜びや共に学ぶ楽しさが実感できる指導の工夫を行う。
 - (2) 授業改善を通して、自ら学ぼうとする手立て、対話の充実を図るための手立てを講じる。
 - (3) 校内研究・研修により指導力を向上する。
- 特別支援教育の充実を図ること
 - (1) 全校の共通理解や家庭連携を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を計画的に進める。
 - (2) 通常学級においても特別支援教育の視点を取り入れた学級経営や授業展開を進め、個に応じた支援の充実を図る。

心かよい合う子

- (1) 豊かな人間性の育成をめざした心かよい合う学級経営と生徒指導
- 思いやりの気持ちをもち、互いを尊重し合える児童の育成
 - 「いじめ防止基本方針」・組織的な生徒指導
 - 体験的活動
 - 責任をもち、協力して活動できる児童の育成
 - 縦割り活動等の児童相互の関わり合い
 - 思いやりと自己有用感
 - 場に応じた言葉づかいや挨拶、行動ができる児童の育成
 - 挨拶や返事の動作・場に応じた言葉づかい
- (4) 特別支援教育の充実と清明支援学校「ハビきら」学級との交流・共同学習の充実
- 特別支援教育の充実
 - 教育的ニーズに応じた計画的推進
 - 通常学級における特別支援教育の視点
 - 「ハビきら」学級との交流
 - 交流・共同学習
 - 「共に学び、共に育つ」教育
- | | |
|----------------|-----|
| ◇「学校は楽しい」 | 95% |
| ◇「挨拶・正しい言葉づかい」 | 85% |
| ◇「協力して働く」 | 90% |

まなび合う子

- (2) 学び合う姿勢の育成と分かる授業づくりによる確かな学力の定着
- 自ら学ぼうとする児童の育成
 - 分かる喜びや共に学ぶ楽しさ
 - 授業改善・自ら学ぶ、対話の充実
 - 校内研究・研修
 - 基礎的・基本的な学力を身につける児童の育成
 - 補充、習熟の時間
 - 確かな言語能力や漢字、計算等の基礎的な力
 - 読書の習慣化・自律的な学習
 - 学習結果の分析
 - ICTを活用した授業デザイン
 - 個別最適な学び、協働的な学びの模索
 - 情報活用能力、情報技術の適切な取扱い
- | | |
|------------------------|-----|
| ◇「授業がわかる
集中して学習」 | 90% |
| ◇「話をしっかり聞く
考えを発表する」 | 90% |
| ◇「読書・家庭学習」 | 90% |

きたえ合う子

- (3) たくましい心と体健康・安全確保の育成
- 生活リズムを整え、健康で生活できる児童の育成
 - 「早寝・早起き・朝ごはん」やメディア利用
 - 衛生習慣と肥満の予防改善
 - 目標をもち、逞気強く体を鍛える児童の育成
 - 目標をもたせた体育指導
 - 保健、安全、食育指導等による健やかな体
 - 決まりの意味を考え、安全を意識して生活できる児童の育成
 - 安全、防災意識
 - 「いわての復興教育」
- | | |
|----------------|-----|
| ◇「決まりを守り安全な生活」 | 90% |
| ◇「体力づくり」 | 90% |
| ◇「楽しい生活習慣」 | 90% |

・：取組のキーワード

□：まなびフェスト達成目標

【学校経営の基盤】

(5) 家庭・地域との連携協働

- 家庭との連携協働
 - 「まなびフェスト」・情報発信（参観・通信・HP等）・緊急連絡
- 地域人材や資源を活用した教育活動の推進
 - 学校運営支援協議会
 - 学校支援地域本部事業（学校支援ボランティア）や各種団体の活用
 - 保育園、幼稚園、中学校との連携

(6) 学校安全と教育環境整備

- 学校安全
 - 安全点検と補修・安全確保・安全指導等
- 教育環境整備
 - 校舎内外の美化と設備、備品の整理
- 児童、教員のウェルビーイングの向上
 - 心身の健康等・コンプライアンス

令和8年度 一関市立千厩小学校 まなびフェスト

学校では

めいぶ
子どものま

家庭では

1 明るく温かい学校生活を送ります。
◇「学校は楽しい」 95%[アンケート]

2 元気なあいさつや正しい言葉づかいをします。
◇「元気なあいさつをする」「相手をききつける言葉をつかわない」 85%[アンケート]

3 学級や委員会の仕事、だてわり掃除に協力して取り組みます。
◇「協力して働く」 90%[アンケート]

心
か
よ
い
合
う
子



1 あいさつや正しい言葉づかいをさせます。
◇「あいさつや場に合った言葉づかいをする」 80%[アンケート]

2 家族の一員として、家の仕事や手伝いをさせます。
◇「家庭内で仕事や手伝いをする」 70%[アンケート]

1 授業がわかるように、集中して進んで学習に取り組みます。
◇「授業がわかる」「集中して学習する」 90%[アンケート]

2 相手の考えをよく聞き、自分の考えを進んで話します。
◇「話をしっかり聞く」「自分の考えを発表する」 90%[アンケート]

3 読書に親しみ、めあてをもって家庭学習に取り組みます。
◇「たくさん本を読む」「めあてをもって家庭学習をする」 90%[アンケート]

ま
な
び
合
う
子



1 テレビなどを消して、家庭学習や読書に取り組みさせます。
◇「学習中はノーメディアにする」 70%[アンケート]

2 家庭学習を習慣化させます。
・家庭学習の目標時間
10分×学年+10分(1年生)
◇「各学年の目標時間に取り組ませる」 70%[アンケート]

1 決まりを守り、安全な生活をしします。
◇「決まりを守り安全な生活をする」 90%[アンケート]

2 めあてをもって体力づくりをします。
◇「めあてをもって体力づくりをする」 90%[アンケート]

3 望ましい生活リズムを身に付けます。
◇「早寝・早起き・朝ごはん」「メディア(ゲーム・ネットなど)利用の約束を守る」 90%[アンケート]

き
た
え
合
う
子



1 早寝、早起き、朝ごはんの生活リズムを身に付けさせます。
◇「早寝・早起き・朝ごはんの習慣をつける」 70%[アンケート]

2 メディア利用の約束を決め、定期的に話し合います。
◇「ゲーム・通信機器の利用時間や約束を話し合う」 70%[アンケート]

達成目標 目標値[評価方法]

(注)アンケートの肯定的回答等の割合(他の目標値も同様)

令和8年度 教職員一覧

	職名・学年等	氏 名	校務分掌等	今年度転入職員前任校
1	校 長	佐々木 裕美子	学校経営	シ
2	副校長	貉 澤 真	総務・PTA	
3	主任主査		庶務・経理	
4	教務主任		教務全般	
5	1年1組		幼保小連携	
6	1年2組		ボランティア教育	
7	2年1組		学力向上	
8	2年2組		ボランティア教育	
9	3年1組		キャリア教育	
10	3年2組		音楽指導	
11	4年1組		対外応募	
12	4年2組		研究主任	
13	5年1組		児童会・委員会	
14	5年2組		体育指導	
15	6年1組		生徒指導主事	
16	6年2組		図書館教育	
17	あおぞら1組		特別支援教育担当	
18	あおぞら2組		環境教育	
19	あおぞら3組		安全教育	
20	あおぞら4組		特別支援コーディネーター	
21	理科専科		理科指導	
22	ことば1		給食・食育	
23	ことば2		新聞教育	
24	養護教諭		保健指導	
25	再任用教諭		初任者拠点校指導員	
26	非常勤講師		初任研後補充指導員	
27	用務主査		環境・安全整備	
28	学校サポーター		学習支援	
29	学校サポーター		学習支援	
30	ICTサポーター		ICT学習支援	
31	読書普及員		学校図書館	
32	ことばの指導		幼児ことばの教室	
33	スクールカウンセラー		カウンセリング	
34	スクールサポートスタッフ		学校事務支援	
35	ALT		外国語指導	

令和8年度

第1回千厩小中学校運営支援協議会

～中学校資料～

R8.6.1



【入学式】



【PTA 環境整備作業】



【自転車安全利用・鍵かけ推進モデル校指定】



【センセンセンマヤフェスティバル】

一関市立千厩中学校

令和8年度 学校経営計画

1 学校教育目標

東山の雄としての誇りをもち、豊かな人間性に支えられたよりよい中学生生活を目指し、知恵と心と体を鍛える生徒を育成する。

2 目指す生徒像

- (1) 賢く生きる知恵を持つ生徒
- (2) 明るく清らかな心を持つ生徒
- (3) たくましく健やかな体を持つ生徒

3 目指す教職員像

- (1) 生徒一人ひとりの幸福を念頭に置き、自らの職責を果たす教職員
- (2) 互いの心労を分かち合い、チームの総力を高めることに尽力する教職員
- (3) 教職に使命感と責任感をもち、常に研究と修養に励む教職員
- (4) 教育公務員としての自覚を持ち地域や保護者に信頼される教職員
- (5) 千厩中学校・千厩地域に誇りをもち、愛する教職員

4 目指す学校像

- (1) 人権が尊重され、生徒一人ひとりが安心・安全に過ごすことのできる学校
- (2) 生徒が誰一人取り残されず、自分なりの成長を実感できる学校
- (3) 家庭や地域から信頼され、生徒の成長を共に支える学校

5 学校経営方針

- (1) 東日本大震災を風化させず、その復興・発展を支える人材育成に努める。
- (2) 基礎基本の確実な定着を図り、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善に努める。
- (3) 自らを律し、互いを敬い、誠実に歩む生徒を育成する。
- (4) 健康の保持・増進のために自ら考え、判断し、実践する生徒を育成する。
- (5) 家庭、地域との連携を深め、地域に開かれた学校づくりを目指す。

6 学校経営の重点と具体的取組

(1) 確かな学力の定着

ア 学習評価を生かした授業改善

【指導と評価の一体化、振り返り、諸調査結果の活用、確かな学力育成プランによるPDCA】

イ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成

【課題解決型授業の促進、校内研究の推進、各種検定への挑戦、ICT活用の推進】

ウ 授業と連動した家庭学習を意識した切れ目のない継続的な学びの実現

【家庭学習内容の明示と評価、模範提示、家庭学習による授業の振り返り・評価問題（タブレット等）】

エ 一人1台タブレットを活用した個別最適な学習と協働的な学習の推進

【ICT活用の推進、電子黒板の活用、デジタル教科書の活用、ロイロノートを活用した個の考えの表出】

オ 学校生活全般を通じた、学びに向かう力、人間性等の涵養

【諸調査の生徒質問紙の活用、学級・教科開きの工夫、学級経営の充実、生徒の成長を共有】

(2) 豊かな人間性の育成

ア 命の大切さを理解し、自分の大切さとともに相手の大切さを認める生徒の育成

【交通安全教室、人権作文取組、思春期講演会、情報モラル講演会（授業）、道徳科授業の充実】

イ 節度と規律ある行動を心掛ける生徒の育成

【儀式的行事、修学旅行、応援歌練習、壮行式、生徒総会、全校・生徒・学年朝会】

- ウ 困難や課題を乗り越え、目標に向かい最後まで全力を尽くす生徒の育成
【体育祭、中文祭舞台発表、部活動、生徒会役員選挙】
- エ 特別な支援を要する生徒、学校不適応生徒に寄り添う支援体制の構築
【就学支援委員会、適応支援委員会、ケース会議、SCの支援、外部機関との連携、別室対応、小中連携】
- (3) 健やかな心身の育成
 - ア 生徒に寄り添い、個に応じた支援に努める。
【いじめアンケート、教育相談週間、学校生活アンケート】
 - イ 学校での居場所づくりや絆づくりを進め、学校不適応やいじめの未然防止に努める。
【対面式、修学旅行、体育祭、芸術鑑賞、紅輝祭、生徒会活動、特別活動】
 - ウ 新体力テスト、健康診断の結果を生かし、計画的・継続的に健康保持・増進に努める。
【60 プラスプロジェクト、新体力テスト、中総体、新人大会、盛岡市内一周継走、駅伝、通信陸上、徒歩通学奨励、保健だよりの活用、生徒会活動（衛生委員会）】
 - エ 「自分の命は自分で守る」という意識を高める。
【各種検診、薬物乱用防止教室、思春期講演会、食育授業、避難訓練、身体測定、保健だより、小中合同引き渡し訓練、復興教育の推進】
- (4) 保護者・地域との連携及び協働の推進
 - ア 学校評価やいじめ防止基本方針など情報発信を行い、地域に開かれた学校づくりに努める。
【入学式、体育祭、紅輝祭、卒業式、授業参観、学校へ行こう週間、学校HP、各種通信の発行、学校・学年PTA】
 - イ 保護者、地域住民との連携強化を意識し、学校教育の共創を目指す。
【まなびフェスト、体育祭、社会体験学習、職場訪問、調理実習（食生活改善推進員）、学校教育活動アンケート（保護者）、学校運営支援協議会、学校支援活動、地域部活動等への移行、居間9ルールの実行、フィルタリングの設定】
- (5) 特色ある教育の推進
 - ア カリキュラムマネジメントを生かした復興教育の推進
【復興朝読書、復興教育講演会、被災地学習、各種ボランティア活動】
 - イ 学ぶことと自己の将来とをつなげるキャリア教育の推進
【職業調べ、社会体験学習、職場訪問、上級学校調査、高校説明会、副教材の活用】
 - ウ 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
【清明支援学校分教室との連携（儀式的行事、修学旅行、体育祭、ひまわりの背比べ、紅輝祭、中文祭舞台発表、各教科での交流学习、みなとモ千中交流会）、インクルーシブ教育、障がいの理解推進、校内研修、ユニバーサルデザインの実践】
- 7 すべての教育活動の基盤として
 - (1) 子供の命を守ること
 - ア 常に生徒の安全・安心を第1に考え、大切な命を預かっているという意識を強く持つ。
 - イ 危機管理意識を持ち、有事には迅速な報告・連絡・相談を行い、解決に向けた組織的対応を行う。
 - (2) 保護者・地域との信頼関係を構築すること
 - ア 教育公務員としての自覚と責任を持ち、範となる振る舞いに努める。
 - イ 保護者への素早い連絡や相談を親身に行い、信頼関係を築く。
 - ウ 教育の質を高めるため、学校評価（生徒・保護者）や地域の声に耳を傾け、学校運営に反映する。
 - (3) 保護者・地域と連携を図り、地域に開かれた学校づくりに努めること
 - ア 情報発信や授業参観、地域人材活用により学校を理解いただき、開かれた学校づくりに努める。
 - イ 学校へ子どもを安心して送り出せる学校を目指す。
 - ウ 保護者・地域が「自分ごと」として学校教育を意識できる学校を目指す。
 - (4) 教職員相互の連携による組織的な学校運営に努めること。
 - ア 全教職員が学校運営計画・経営計画を共通理解し、学校経営参画意識が持てる学校経営を図る。
 - イ 計画的に各種会議などを開催し、柔軟に課題へ対応しながら組織を活性化する。

(5) 業務改善に努めること

ア 不断の業務改善（校務の合理化・効率化）による教育活動の充実と、持続可能な働き方を推進する。

イ 業務改善することで生徒と向き合う時間を確保する。

ウ 互いに気付いたことを語り合える雰囲気を作り風通しの良い職場づくりに努める。

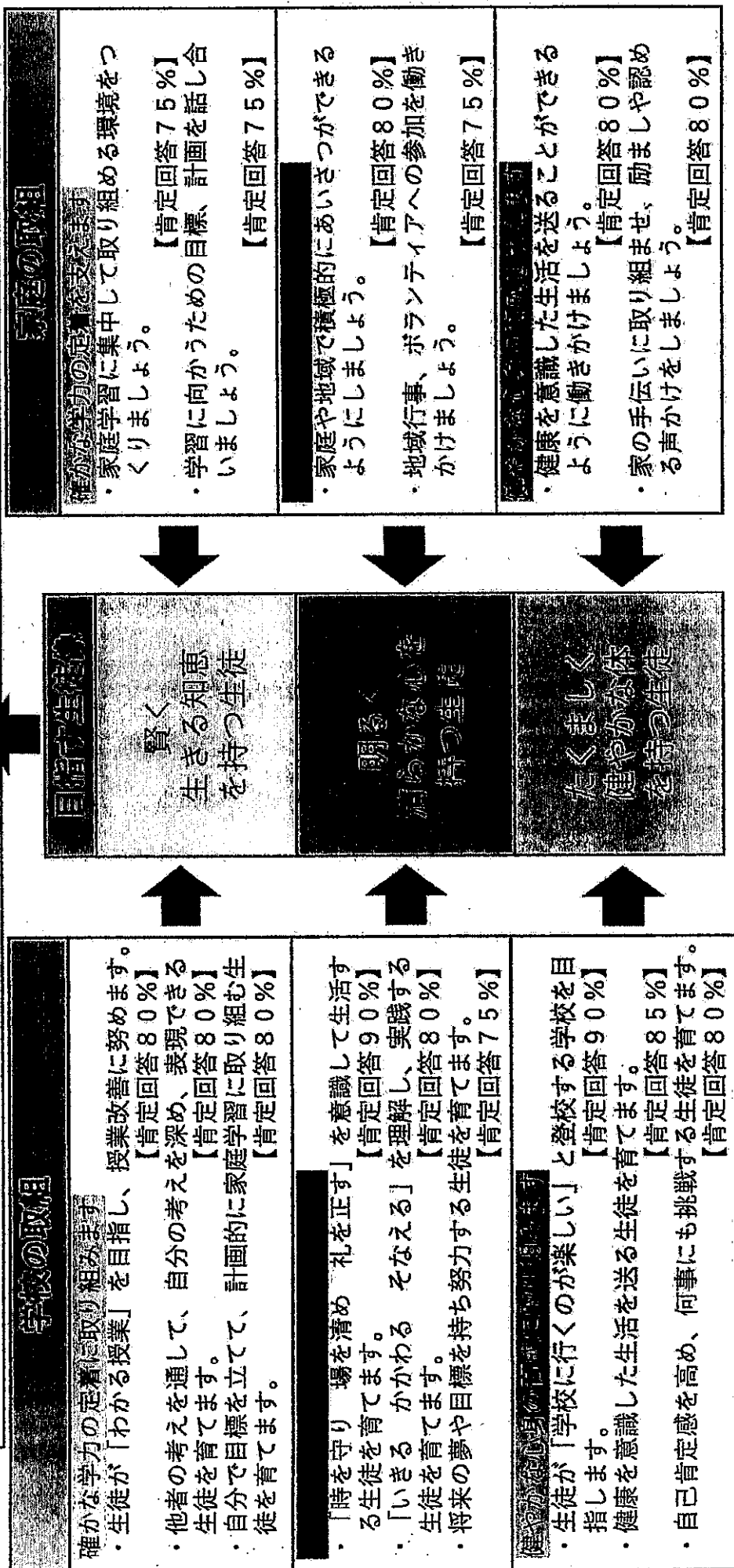
学年		氏 名	校務分掌	主担当	教科	部活動 (学校担当：地域部活動全日型)
1 学 年	1 学年主任		教務	総合的な学習	国語	野球
	A組担任		指導	部活動指導、国際理解協力、道徳教育	英語	男子ソフトテニス
	B組担任		教務	研究主任、学年生徒会	技術・家庭	剣道
	かがやきA 副担任		指導	清掃指導	音楽	吹奏楽
	かがやきA 副担任		指導	清掃指導	音楽	吹奏楽
2 学 年	2 学年主任		指導	教育相談、適応指導、復興教育	理科	バドミントン
	A組担任		指導	生徒会指導、情報・視聴覚教育	数学	女子バレー
	B組担任		教務	特別活動、キャリア教育	社会	吹奏楽
	かがやきA担任		教務	福祉ボランティア教育	数学	ソフトボール
	かがやきB担任		指導	特別支援教育、地区生徒会	美術	総合文化（柔道）
3 学 年	3 学年主任		指導	生徒指導主事	保体	サッカー
	A組担任		教務	図書館教育、環境教育、学年生徒会	国語	男子ソフトテニス
	B組担任		指導	進路指導主事、生徒会指導	英語	男子バレー（バドミントン）
	C組担任		教務	独特推進、教育相談	数学	女子バスケットボール
	副担任		指導	安全指導、S B、拾得物	社会	男子バスケットボール
	副担任		教務	教務主任	理科	男子卓球
	副担任			拾得物、給食指導	英語	
学 年 外	校 長	坂本 真	-	-	-	-
	副校長	高橋 走	総務	総務一般	保体	（柔道）
	事務長		総務	庶務 財務 共同実施	-	-
	養護教諭		指導	保健主事 給食指導	-	-
	栄養教諭		-	食育教育	-	-
	用務員		総務	用務全般	-	-
	社会的自立支援員		-	社会的自立支援	-	-
	ALT		-	英語指導助手	-	-
	読書普及員		-	読書指導、図書館管理	-	-
	部活動指導員		-	部活動指導	-	バドミントン
	I C T サポート		-	情報教育	-	-
	S C		-	教育相談	-	-



令和8年度 一関市立千厩中学校まなびフェスト

【学校教育目標】

東山の雄としての誇りをもち、豊かな人間性に支えられた
よりよい中学生生活を目指し、知恵と心と体を鍛える生徒を育成する



令和8年度部活動の在り方に関する方針

一関市立千厩中学校

部活動(運動部・文化部)は生徒にとって、多くのことを学ぶ大切な成長の機会であることから、生活・学習とのバランスを図り適切な活動となるよう、本方針を定める。
また、部活動指導を含め教職員の長時間勤務が問題となっていることから、併せてその是正を図り、「働き方改革」を進めるものである。

1、学校の活動方針並びに活動計画の周知

- (1) 校長は、毎年度4月に「学校部活動に係る活動方針」を策定し、周知を図ります。
 - ア 校報や学校HPにより公表します。
 - イ PTA・部活動三者合同会議等の機会をとらえて、説明を行います。
- (2) 部顧問は、以下の計画策定等を行います。
 - ア 毎月の活動計画を、実施前月までに策定し、校長に提出します。また、同時に生徒、保護者へも情報提供を行います。
なお、校長は、「3(1)」に沿って休養日が設定されていることを確認します。
 - イ 毎月の活動実績を、実施翌月に作成し、校長に提出します。

2、効率的・効果的な活動の推進

- (1) 管理職は、部活動の在り方に関する研修会等(市教委主催等)に参加し、部活動の適切な運営に努めます。
- (2) 校長は、部顧問を対象にスポーツ指導等に係る知識及び実技の向上を図るために、年1回以上の研修の機会を設けます。
 - ア 効果的・効率的な部活動の進め方
(校内の部活動見学、スポーツ医学の見地からの科学的トレーニングや休養のとり方等)
 - イ 生徒の心身の健康管理
(スポーツ障害の予防、バランスの取れた学校生活への配慮、温度・湿度等の環境への配慮等)
 - ウ 事故防止(施設・設備の点検、安全対策等)
 - エ 体罰、ハラスメントの防止の徹底(岩手モデルの周知徹底)

3、部活動休養日と活動時間の基準

- (1) 休養日
 - 毎週、「月曜日と日曜日」を、部活動休養日とします。
 - ア 大会等のため、部活動休養日に活動した場合は、代替日を必ず設定します。
 - イ 日曜日に大会等で活動をした場合の代替日は、近い時期の土曜日や祝日に充てることを原則とします。
- (2) 1日の活動時間
 - 原則として、平日で2時間程度、休業日は3時間程度とします。
・土日の大会参加や練習試合等で、基準を超える場合はこの限りではない。
- (3) スポ少・保護者会・地域部活動(休日型・全日型)・地域クラブ活動との連携
 - ア 校長及び部顧問は、スポ少・保護者会・地域部活動(休日型・全日型)・地域クラブ活動と連携を図り、生徒にとって適切な練習時間となるよう協力を要請し、生徒の心身の健康のバランスを図ります。
 - イ 校長は、平日の活動時間が20時を超えないよう関係団体に協力要請を行います。

4、地域部活動について

地域で指導者の確保等の運営体制が組める場合には、学校部活動から地域部活動への移行を推進し、持続可能な部活動への取組を推進します。地域のスポーツ、文化芸術団体等と連携した部活動の実施を進めていきます。休日における地域の環境の整備を着実に推進していきます。

地域部活動(休日型)	地域部活動(全日制)
・平日は主に学校部活動、休日は地域部活動。 ・顧問となる教員がいる。 ・顧問は基本的に平日のみの関わり。休日は地域指導者や保護者の見守り体制による指導。	・平日も休日も地域部活動。 ・顧問はなく、学校担当が学校窓口。 ・平日も休日も地域指導者や保護者による指導・運営体制。

OR8の状況(顧問名)、【学校担当者名】

部活動	バレーボール女子()、バドミントン() ※1 総合文化部() ※2
地域部活動(休日型)	ソフトボール() ※3、ソフトテニス男子()、ソフトテニス女子()、剣道部()、吹奏楽部()、バスケットボール男子() ※4、バスケットボール女子()、野球()
地域部活動(全日型)	柔道() ※5
地域クラブ活動	サッカー() ※6、バレーボール男子() ※7、卓球部男子() ※8

5. 部活動加入について(「全員加入制」から「加入推奨制」への移行)

国や県において部活動を「自主的・自発的な参加」とすることが強調されていることから、必ずしも加入を義務づけない方向としますが、部活動の教育的意義が大きいことから、任意を基本としつつも部活動への加入を推奨していきます。

6. 部活動における安全対策

- (1) 生徒の健康観察、健康状態を把握します。
- (2) 個人の能力に十分配慮した練習計画・指導(段階的な指導)を行います。
- (3) 顧問不在時の対応、他の部顧問との連携を図ります。
- (4) 顧問等不在時の練習内容を徹底します。(基本練習に限るなどの危険性の低い内容 等)

<参考>

1. 一関市「部活動の在り方に関する方針」(R6.4.1 一関市教育委員会)
2. 岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針 (R6.1月 岩手県教育委員会)
3. 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン (H30.3 スポーツ庁)
4. 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン (H30.12 文化庁)